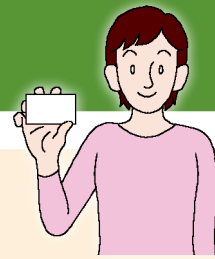


2

マイナンバー^{せいど}制度

マイナンバー

日本^{にほん}で生活^{せいかつ}する人^{ひと}には『マイナンバー（個人^{こじん}番号^{ばんごう}）』という番号^{ばんごう}があります。この番号^{ばんごう}は1人^{ひとり}ずつ違^{ちが}います。日本^{にほん}の住所^{じゅうしょ}が決^きまって、役所^{やくしょ}に転入届^{てんにゅうとどけ} **→P.19**を出^だした人^{ひと}には『マイナンバーのお知^しらせ』が郵便^{ゆうびん}で来^きます。そこにあなたのマイナンバー^かが書^かいてあります。

マイナンバーは、次^{つぎ}のよう^{ひつよう}なとき必要^{ひつよう}です。

- 銀行^{ぎんこう}や証券^{しょうけん}会社^{がいしゃ}などで、外国^{がいこく}にお金^{かね}を送^{おく}るときや、外国^{がいこく}からお金^{かね}を送^{おく}ってもらうとき、口座^{こうざ}を作^{つく}るとき
 - 役所^{やくしょ}で、社会^{しゃかい}保険^{ほけん}＜＝国^{くに}が、働^{はたら}いている人^{ひと}と会社^{かいしゃ}からお金^{かね}を集^{あつ}めて、困^{こま}った人^{ひと}を助^{たす}ける制度^{せいど}＞や税金^{ぜいきん}の書類^{しよるい}を出^だすとき
 - 会社^{かいしゃ}やお店^{みせ}などで、働^{はたら}き始^{はじ}めるとき
- などです。

このよう^きなとき^しに、マイナンバーを聞^きかれたら、マイナンバーのお知^しらせやマイナンバーカードを見^みせて自^じ分のマイナンバーを知^し知らせます。

マイナンバーカード


あなたのマイナンバーが書^かいてあるカードで、日本^{にほん}で便利^{べんり}に暮^くらしていくために必要^{ひつよう}なICチップ付^つきのカードです。申し込^{もう}むと、もらうことができます。初^{はじ}めて申し込^{もう}むときはお金^{かね}がかかりません。

マイナンバーカード



マイナンバー

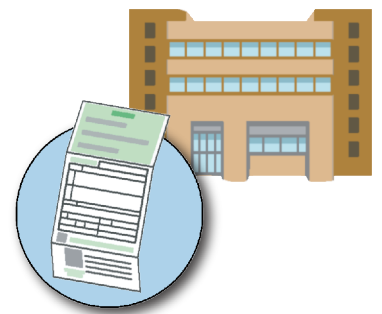
マイナンバーカードは、次のようなときに使います。

- マイナンバーを知らせるとき
- 国やまちのサービスを利用したいとき（例えば、コンビニで住民票の写しをもらうなど）
- 病院や薬局などで健康保険証としても使うことができます。使うことができる病院や薬局は、を見てください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html



マイナンバーカードのもらい方は？ かた



① てんにゆうとどけ 転入届 →P.19 を出すときに申し込む人

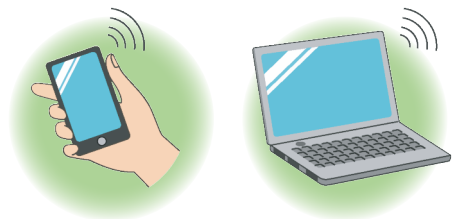
やくしよ 役所に『マイナンバーカードの交付申請書』

<=マイナンバーカードをもらいたいときに出す書類>を出します。

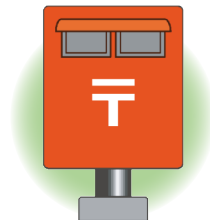
② ① いがい 以外の人

てんにゆうとどけ 転入届を出した後家あといえに郵便ゆうびんで来るマイナンバーカードの交付
申請書で申し込みます。

- QRコードをスマートフォンやパソコンで読んでインターネットで申し込むことができます。



- 郵便ゆうびんで送おくって、申し込むこともできます。



マイナンバーカードは、申し込んでから1か月くらい後あとにももらうことができます。

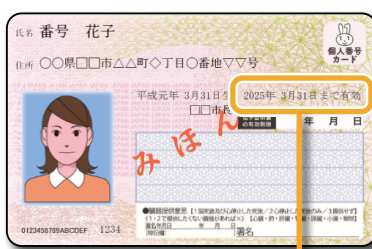
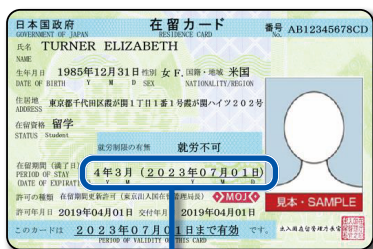
もらい方かたについては次の『マイナンバーカード総合サイト』を見てください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/en-kofushinse/>



マイナンバーカードに書いてあることが変わったとき

- なまえ じゆうしよ 名前や住所などが変わった人 か ひと ひと
住んでいるまちの役所に行き行って知らせます。
- 在留カードの **在留期限** ざいりゆうきげん が変わった人 か ひと



おなじ

マイナンバーカードの **有効期限** ゆうこうきげん <=使うことができる最後の日>は、
在留カードの **在留期限** ざいりゆうきげん とおなじです。

在留期限 ざいりゆうきげん をながくする

マイナンバーカードの **有効期限** ゆうこうきげん までに、**在留期限** ざいりゆうきげん をながくするための
手続きが終わらないときは、マイナンバーカードの **有効期限** ゆうこうきげん を特別に
2 か月だけながくしなければなりません。

新しい **在留期限** ざいりゆうきげん が書いてある在留カードをもらったなら、マイナンバー
カードの **有効期限** ゆうこうきげん より前に、**住んでいるまちの役所** まへ す やくしよ い ひと ひとに行き行って、マイナン
バーカードを新しくしなければなりません。

詳しくは、↓ み を見てください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu/english/basic_resident_registration_card.html



もっと知りたい人は？

詳しくは、↓を見てください。

- マイナンバー制度

<https://www.cao.go.jp/bangouseido/foreigners/index.html>



- マイナンバーカード

<https://www.kojinbango-card.go.jp/en/>



電話で質問してください。



コールセンター

(月曜日げつようびから金曜日きんようびまで 午前9時30分ごぜん じ 30 ぶんから午後8時まで
土曜日どようび・日曜日にちようび・祝日しゅくじつ 午前9時30分ごぜん じ 30 ぶんから午後5時30分ごご じ 30 ぶんまで)

日本語

TEL 0120-95-0178

英語えいご、中国語ちゅうごくご、韓国語かんこくご、スペイン語ご、ポルトガル語ご

TEL 0120-0178-27